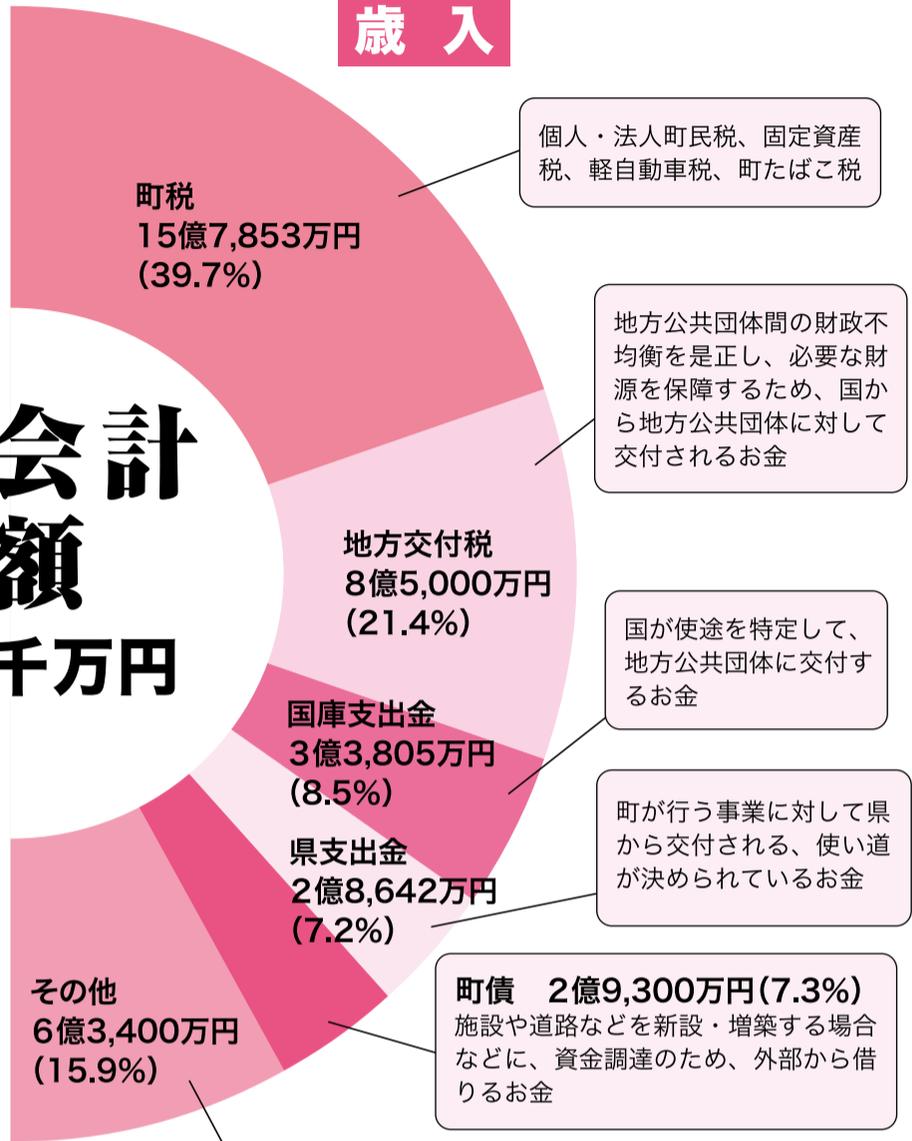


# 予算総額69億5,518万円 前年度比4.3%増で予算スタート

## 歳入



個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付されるお金

国が用途を特定して、地方公共団体に交付するお金

町が行う事業に対して県から交付される、使い道が決められているお金

施設や道路などを新設・増築する場合などに、資金調達のため、外部から借りるお金

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計

※基金とは、地方公共団体が特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けた財産のことです。

平成26年度の一般会計と国民健康保険事業特別会計など7つの特別会計に、上水道事業会計の企業会計を合わせた予算の総額は、69億5,518万円です。前年度と比較すると、2億8,878万円、率にして4.3%の増額となっています。このうち、一般会計だけを見ると、39億8,000万円、前年度と比較すると、2億円、率にして5.3%の増額となっています。定住化促進を図る事業を中心に、教育施設整備基金への積み立てや保育所施設の増改築に係る費用を計上し、教育費は20.2%の増(前年度対比)、民生費は11.2%(前年度対比)の増となりました。

## 平成26年度 会計別当初予算額

会計別区分	平成26年度	前年度比
<b>一般会計</b>	39億8,000万円	5.3%
<b>特別会計</b>	国民健康保険事業特別会計	13億1,239万円 2.1%
	国民健康保険診療所事業特別会計	7,845万円 △9.8%
	寄簡易水道事業特別会計	3,883万円 32.8%
	下水道事業特別会計	3億5,116万円 △0.9%
	介護保険事業特別会計	8億5,467万円 5.4%
	用地取得特別会計	718万円 17.3%
	後期高齢者医療特別会計	1億6,740万円 13.2%
	小計	28億1,008万円 3.3%
<b>企業会計</b>	上水道事業会計	1億6,510万円 △0.4%
<b>合計</b>	<b>69億5,518万円</b>	<b>4.3%</b>

### 特別会計と企業会計

( )内は前年度比

●国民健康保険事業特別会計  
13億1,239万円 (+2.1%)

●国民健康保険診療所事業特別会計  
7,845万円 (△9.8%)

●寄簡易水道事業特別会計  
3,883万円 (+32.8%)

●下水道事業特別会計  
3億5,116万円 (△0.9%)

●介護保険事業特別会計  
8億5,467万円 (+5.4%)  
介護が必要となったとき、安心して利用できるような適正な運営を行います。また、介護保険制度の改正に対応する次期計画策定を行い、介護予防事業をはじめ、認知症施策も推進します。

●用地取得特別会計  
718万円 (+17.3%)  
公共用地を取得するための会計です。籠場地区の用地取得のために借り入れた町債の元金と利子の償還金を計上しています。

●後期高齢者医療特別会計  
1億6,740万円 (+13.2%)  
神奈川県後期高齢者医療広域連合が保険料額の決定や医療費の給付などを行い、町は申請や相談などの窓口事務や保険料の収納を行っています。

●上水道事業会計  
1億6,510万円 (△0.4%)  
安全な水を安定的に供給するため、老朽化した配水管の布設替工事などを実施します。

●一般会計・特別会計・企業会計って何？  
一般会計では、町の仕事を皆さんに支払っていただく税金で賄うのが基本となります。それに国や県からの交付税、支出金などを加えて、さまざまな事業に振り分けるものです。  
一方、健康保険や水道などは、主に加入している人からの保険料や水道料金などの収入で賄っています。このように税金以外の収入で賄う事業などを、一般会計とは別にしたもののが特別会計、企業会計です。

# 会計額 千万円